

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からぬこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月8日(水)午後2時～
4時(一人30分以内)

ところ 役場2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会ですでの、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場税務課

内線175・176

とき

5月14日(土)・15日(日)
午前8時30分～正午 午後1時
～5時

固定資産税・ 軽自動車税の納税について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税の納期です。今月上旬に平成28年度納税通知書を発送しますので、納期限(5月31日(火))

までに納付してください。振替納

税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

な、納税通知書が届いた場合は、届け出る手続が3月末日までに行われない可能性がありますので、依頼先へご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

●重複納付にご注意ください！

固定資産税を全期分納付書で納税された方は、第1期から第4期までの納付書(4枚)により重複で納税されないよう、お気を付けください。

問合せ先 役場税務課

固定資産税 内線178・179
軽自動車税 内線175・176

固定資産評価審査委員会の委員が再任されました



鈴木 和美 氏
(西條)

任期 平成28年4月7日から3年間

○ 固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問合せ先 役場収納課

内線120・122

役場 収納課

5月は正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

ださい。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122

役場 収納課

5月は正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

ださい。

問合せ先 役場 収納課</